

一家庭のひと月の収入を  
44万3千円としています。

財政事情を分かりやすく理解してもらうために、決算額を10万分の1にして、家計簿に置き換えました。

収入 ( )内は市の収入科目

給料 (市税)	9万9千円
家賃収入などの雑収入 (使用料、手数料など)	2万5千円
預貯金の取崩し (繰入金)	9千円
前月収入の残り (繰越金)	2万3千円
使い道の決められた親からの援助 (国庫・県支出金)	9万8千円
自由に使える親からの援助 (地方交付税、譲与税など)	16万1千円
銀行からの借入れ (市債)	2万8千円
<b>収入合計</b>	<b>44万3千円</b>
翌月への繰越	1万6千円

支出 ( )内は市の性質区分

食費 (人件費)	7万0千円
医療・教育費 (扶助費)	10万5千円
ローンの返済 (公債費)	5万1千円
家の増改築 (普通建設事業費)	4万2千円
自然災害による家の補修費 (災害復旧事業費)	1千円
光水熱費、日用雑貨 (物件費)	5万1千円
家や車の修繕費 (維持補修費)	2千円
町内会、サークル会費 (補助費等)	3万5千円
預貯金 (積立金)	
株式投資 (投資及び出資金)	2万1千円
知人に貸したお金 (貸付金)	
子どもへの仕送り (繰出金)	4万9千円
<b>支出合計</b>	<b>42万7千円</b>

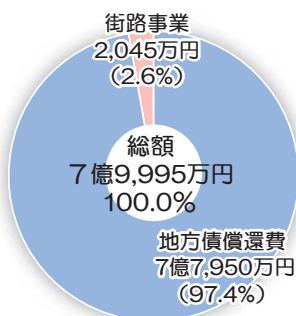
平成23年度補助金の歳出決算額は1,463,443千円で、次の事業等に支出されています。

区分	金額	内 訳
議会費	4,964千円	政務調査費
総務費	143,184千円	廃止路線代替バス運行事業(72,563千円)、自治公民館整備事業(10,788千円)など
民生費	376,765千円	福祉団体への運営補助(73,500千円)、保育対策促進事業(124,283千円)など
衛生費	272,934千円	住宅用温暖化対策設備設置(28,786千円)、小型合併処理浄化槽設置(228,452千円)など
労働費	40,903千円	シルバー人材センター補助(22,010千円)、若年者雇用奨励金(2,437千円)など
農林水産業費	296,860千円	防災宮農対策事業(125,617千円)、優良肉用繁殖雌牛更新促進事業(24,820千円)など
商工費	139,373千円	中小企業資金利子補給事業(41,315千円)、観光イベント事業(5,565千円)など
教育費	188,460千円	幼稚園就園奨励費補助(138,108千円)、競技スポーツ推進事業(26,360千円)など

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の費用に充てるため、都市計画区域内の土地や家屋の所有者に対して課税される目的税です。

平成23年度の都市計画税の決算額は、4億5,726万円で、主に街路事業や都市公園整備、区画整理、下水道事業等のため過年度に借りた市債の償還金の財源の一部として活用されています。

○都市計画税が使われている事業



○左のグラフの財源内訳

